

2024年4月22日

中小企業庁
長官 須藤 治 様

日本労働組合総連合会
会長 芳野 友子



「取引の適正化」実現に向けた要請

連合は、2024 春季生活闘争において、分配構造の転換への道筋を切り拓くべく、規模間、雇用形態間、男女間の格差是正を含む「みんなの賃上げ」に取り組んでいます。そのためには、労務費を含む適正な価格転嫁や「人への投資」「未来への投資」を通じた生産性の向上などにより、継続的に賃上げができる環境を政策面と労使コミュニケーションの両面からつくっていかねばなりません。

多くの中小企業では、人手不足の深刻化に加え、適正な価格転嫁が遅れ企業収益を圧迫している傾向にあります。

フリーランスも含めたすべての働く者・生活者の雇用と生活を守るとともに、サプライチェーン全体の維持・確保に向けた事業者に対する支援の拡充など、中小企業庁のより一層の取り組みの強化をお願いしたく、下記の通り要請いたします。

記

I. 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の周知・徹底、遵守状況の調査

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（以下、「労務費指針」という）」について、各業界に浸透するよう継続的な周知を行うこと。くわえて、遵守状況について調査を行い、労務費指針に沿った対応が徹底されるよう働きかけを行うこと。

II. 価格転嫁に関する踏み込んだ実態調査の実施と取引慣行の改善

これまで価格交渉促進月間（3月・9月）のフォローアップ調査を実施し、調査結果が公表されている。今後は、調査結果を踏まえ重点を絞って集中的な聞き取りを行うなど、より踏み込んだ価格転嫁の実態を把握し、取引慣行を改善すること。

III. 中小企業などへの各種支援策の検証と見直し

中小企業や小規模事業者に対する各種支援策について、これまでの利用状況を把握・検証するとともに、「下請かけこみ寺」への相談内容や下請Gメンのヒアリング調査結果などを踏まえ、必要とする事業者へ支援が行き渡るよう、各種支援策のさらなる周知と利用しやすい環境を整備すること。

IV. 時代の変化に対応したルールづくり

賃金や物価が継続的に上昇する時代に入りつつある中、取引価格を据え置くケースへの対応など、取引の適正化のための新しいルールづくりが必要である。論点整理を行い、必要であれば下請法など法令改正も検討すること。

以上